

会 議 録

会 議 名		令和元年度 第 1 回 八王子市環境推進会議				
日 時		令和元年 6 月 3 日 (月)	開 始	15 時 30 分	終 了	17 時 15 分
場 所		八王子市役所 本庁舎 7 階 701 会議室				
出席者氏名	委 員	【環境市民会議】 金子 孝（議長）、栗田 和仁、奥村 司、高橋 一郎、庄司 真人、三田 百合子、谷村 伸一、木野 孔司、田中 猛、城所 幸子、加納 啓有、山下 明子 【市民委員】 小沼 廣、不破 敏博 【市職員】 植原総合経営部長、三宅環境部長（副議長）、木下資源循環部長、守屋水循環部長、太田都市計画部長、佐久間まちなみ整備部長 以上 20 名				
	事務局	環境部環境政策課 : 星主査、三田主任、松井主任 以上 4 名				
欠席者氏名		南部環境政策課長 以上 1 名				
議 題		1 委員紹介委員紹介 2 議長・副議長選任 3 議題 (1) 第 2 次環境基本計画平成 30 年度の進捗状況について (2) その他				
公開・非公開の別		公開				
配 付 資 料		【事前配付】 ・ 次第 ・ 資料 1-1 第 2 次環境基本計画の進行管理について ・ 資料 1-2 「第 6 章 地域の行動」活動実績シート【平成 30 年度】 ・ 資料 1-3 「第 4 章 基本目標」進捗管理シート【平成 30 年度】 ・ 資料 1-4 「第 5 章 協働プロジェクト」進捗管理シート【平成 30 年度】 ・ 資料 1-5 第 1 次環境基本計画管理指標の実績・評価シート【平成 30 年度】 【当日配付】 ・ 資料 1-3 「第 4 章 基本目標」進捗管理シート【平成 30 年度】7～8 ページ ・ 第 2 次環境基本計画 第 6 章地域の行動における各地区の活動実績評価案				
内 容		・ 三宅環境部長挨拶 ・ 委員の出欠及び配付資料の確認 1 委員紹介 八王子市環境推進会議第 9 期委員の紹介 2 議長・副議長選任 八王子市環境推進会議の議長及び副議長の互選 金子委員が議長、三宅委員が副議長として選任される。 1 議題 (1) 第 2 次環境基本計画平成 30 年度の進捗状況について ・ 第 2 次環境基本計画の進行管理について、資料 1-1 に基づき、事務局（環境政策課）より説明した。				

【説明内容抜粋】

■第2次環境基本計画は、基本施策、協働プロジェクト及び地域の行動で構成されており、望ましい環境像の実現のため、市民・事業者、環境保全団体及び市は、それらに取り組み、点検・相互評価を行う。

・第2次環境基本計画「第6章 地域の行動」における各地区の活動実績について、資料1-2に基づき、各地区より説明した。

【説明内容抜粋】

■【中央地区】「地球温暖化防止のための省エネ生活の推進」では、環境フェスティバルでのゴーヤの苗の配付や、家庭の省エネ講座を実施している。また、今年度はプラスチックの使用を極力抑えるため、苗を育てる際に、そのまま植えることのできるジフィーポットを使用し、配布には例年使用している牛乳パックを容器としたものに加え、生分解性プラスチックを使用した。配布の際はマイクロプラスチック問題についての話などもさせていただいた。「ごみの分別徹底とリサイクルの推進」では、市民センターまつりを中心に各種イベントに参加し、クイズなどを通してごみの分別の啓発や生ごみのたい肥化などを推進した。また、「河川の清掃活動」では、浅川でのイベント等を利用し河川の清掃を実施した。

■【北部地区】「谷地川の調査と清掃活動」ではCODや水温、水量などの含む水質調査等を実施した。「環境教育・環境学習などの推進」では、小宮小学校4年生に対し川の学習、緑が丘小学校全学年に対し緑の学習を実施した。こちらから働きかけを行い、31年度に新たに支援校に申し込んだ学校もある。「緑地保全活動」では、各種環境保全活動団体と協働し、緑地を保全・整備する活動を実施。今後の地域との協働活動を進めるためにどのように市民会議の認知度を向上させるかが課題である。

■【西部地区】「大沢川・城山川クリーン活動」では、年4回の活動を行った。「河川・湧水の水質調査」では、全国一斉調査に参加し13か所にて調査を実施した。濁水状態の所もあった。「環境教育支援事業の実施」では、地区内の小学校をはじめ他地区の環境教育支援活動にも参加し延べ27回の活動となった。

■【西南部地区】「高尾山の環境保全活動」では、年4回の調査活動及び環境パトロールを実施した。高尾山の一極集中防止を考え、市、都へ要望書を提出。「生活環境保全」では、継続している大気汚染測定により、地域内の大型商業施設の開店に伴う大気汚染の懸念はほとんどないと結果を得た。「地域の環境活動との連携」では30年度もいちょう祭りのごみ分別指導を実施し、ボランティアの高校生、大学生、企業の320名を対象に段取りなどの調整を行った。

■【東南部地区】「駅周辺のきれいさ評価や清掃活動」では、区域内のごみのデータを蓄積し評価を行っている。落ちているごみは非常に少なくなっているのがわかる。しかし落ちているごみの6割はたばこの吸い殻であり、ポイ捨てがなくなるとよい。また、周辺の町会と連携して「喫煙マナーアップキャンペーン」を実施している。「自然エネルギーや節電・省エネ出前講座」では、太陽光での焼き芋作りや太陽光発電を利用した工作などを実施することで、子どもたちや地域の方々に自然エネルギーの力を感じてもらうことができた。

■【東部地区】「環境関連団体との交流」では、初音笛作り体験を実施し、里山文化を実感してもらうことができた。また、「環境教育支援事業の推進」では、由木東小学校の4年生を対象に川の学習を実施した。環境フェスティバルや各市民センターまつりに出展し、ダンボールコンポストの普及や、竹笛作り体験を実施するなどして、多くの方に環境について考えるきっかけを提供することができた。また、自然環境マップについては、街路樹と遊歩道のマップを作成し、図書館や事務所など1000部を配布した。

【質疑・応答及び意見】

■各地区とも、様々な活動を行っていてすばらしい。

■北部について、川の調査でCOD、水温、溶存酸素等の測定をしているが、測定の機械があるのか。

→市の補助金を利用して購入した測定器で測定している。

■西南部について、高尾山の自然・景観の調査の所で、看板の話が出てくるが、駅周辺なのか20号のあたりなのか、どのあたりの調査をしているのか。景観条例などとリンクした活動なのか。

→景観の調査は、自然観察会と環境パトロールを行っている。案内板の設置は、景観に関してではなく、案内として分かりやすいか、高尾山への入山者の分散などを促せるか、高尾山周辺の案内板をすべて点検している。裏高尾、梅木平に案内板の整備を要望し、設置された。

評価案が提案された。

<中央地区>

ごみ分別をクイズ形式で行いリサイクルを啓発する活動、生ごみのたい肥化の推進や、地球温暖化防止のための省エネ生活の推進など、地域の市民生活に合わせた活動を展開している。また、浅川の巡回や清掃活動とともに川を活かした様々な環境教育への支援を行うなど、多岐にわたる活動を行っていることは高く評価できる。引き続き、活発な活動をすすめていただきたい。

<北部地区>

地域の団体と協働した緑地保全活動を継続的に行い、小学生への環境学習の実施や企業や学生の緑地保全活動の支援など、市の魅力のひとつであるみどりを啓発し活用する取組はとても重要であり、環境基本計画の施策とも合致した内容となっている。また、地区内の谷地川での継続的な水質調査に加え、水量調査、生物調査等を行い、河川の保全にも努めている。今後も地域の環境保全活動を行うとともに、地域の魅力あるみどりを市民へ発信していただきたい。

<西部地区>

ダンボールコンポストを活用した学習事業や川の学習などの環境教育支援に積極的に取り組んでいる。また、地域住民に向けた「環境レポート」の定期的な発信や、市の市民部事務所を利用した、活動写真のパネル展示など地域住民に向けた環境保全活動として、高く評価できる。さらに町会・自治会とも連携した活動を拡大していただきたい。

<西南部地区>

例年行っているいちよう祭りでのごみ分別指導や高尾山での環境パトロールなど、地域の町会・自治会や他の団体と連携した活動は、大きな地域貢献となっている。また、環境活動や、調査を継続していることにより、地区の環境保全や地元市民の環境意識の向上につながっている。今後も地域の町会・自治会や他の団体と連携した活動を進めていただきたい。

<東南部地区>

東南部地区内6駅周辺のごみの量によるきれいさ評価や、町会と連携した喫煙マナーアップキャンペーン、駅周辺や川の清掃活動を継続して実施しており、データからもきれいなまちづくりへの効果が表れていることは高く評価できる。こうした地域と連携した清掃活動を行うことで多くの市民への意識啓発につなげていただきたい

<東部地区>

長池公園や堀之内寺沢里山公園などでの里山保全活動や、南大沢駅前の大型花壇の維持管理など地域の様々な団体と連携して活動しており、良好な環境づくりへの貢献度は高い。インターネットを活用した活動の発信や自然観察路マップや樹木マップの公開など広く市民に向けた情報発信に取り組んでいる。引き続き活発な活動をすすめていただきたい。

■【金子議長】評価案を基に、環境推進会議の相互評価として取り上げ、事務局で取りまとめよう。

全員承認

・第2次環境基本計画「第4章 基本目標」における実績及び評価について、資料1-3に基づき、事務局（環境政策課）より説明した。

【説明内容抜粋】

■基本施策I-1「みどりの多面的機能の活用」について、「市が保全をすすめている里山の数」は、H30年度実績では3か所となり、里山の数の増加には至っていないため、「やや遅れている」の評価とした。今後の展開は「拡充」とし、里山サポーター育成講座修了生を活用していく。

■基本施策I-3「まちなかのみどりの保全・創出」について、「市民1人当たりの都市公

園面積」は集計中だが、減少することはない。また、「グリーンマッチング八王子制度を利用し管理している緑地の数」は1か所となっているが、モデル事業として里山サポーター育成講座の修了生を、斜面緑地へ派遣しているため、評価としては「おおむね順調」とした。今後の展開は「継続」とする。

■基本施策Ⅰ-6「生物多様性の保全」について、市政世論調査よりH30年度実績は35.6%となっておりH29年度実績よりも減少したため「遅れている」とした。今後の展開としては「拡充」とし、生物多様性の必要性についてイベントや広報紙などでPRを行っていく。

■基本施策Ⅱ-1「ごみの発生抑制と資源化の推進」について、H30年度実績は集計中だが、順調に推移する見込みから「順調」の評価とした。今後の展開は「継続」とする。

■基本施策Ⅱ-2「廃棄物の適正処理」について、埋立処分量0tを達成したため、評価を「順調」とした。今後の展開としては「拡充」とし、新しい取り組みを行っていく。

■基本施策Ⅱ-5「低炭素型まちづくり」について、「エネルギーを効率的に利用するまちづくりに着手している箇所数」は、H30年度実績で0か所となっているが、事業は進んでいることから「おおむね順調」とした。今後の計画は「継続」とする。

■基本施策Ⅲ-2「環境情報の提供、収集及び活用」について、「日常生活において常に地球環境に配慮して暮らしている市民の割合」は、世論調査の結果が下がっているため「やや遅れている」とした。今後の展開としては「拡充」とし、広く市民に情報発信を行っていく。

■基本施策Ⅳ-1「美しく快適なまちの保持」について、「まちの美観が保持されていると思う市民の割合」は、H29年度より上回っており「おおむね順調」とし、今後の展開は「継続」とする。

【質疑・応答及び意見】

■全体的に上半期の結果と今回の年間の結果で、施策の展開の取組の柱が変更になっているようだが、政策の一環性から言うとも見直した部分も残した方が良いのでは。

→本来なら、上半期の内容で年間の進捗状況を報告するところであるが、中間見直しを行い、31年3月に環境基本計画を改定した。3月に公表した冊子と整合を図るためにも新しい内容で報告することにした。

■基本施策Ⅰ-1 市が保全をすすめている里山の数の最終目標が6か所とあるが、新たに追加する箇所の見込みはあるのか。

→検討しているところである。

■基本施策Ⅰ-3 まちなかみどりの保全・創出について、市民農園の数が少ない。貸出し料が5割ぐらいアップしたという話も聞いた。みどりに触れ合うには市民農園は有効だと思う。市民農園を市民に利用しやすくする方法についても検討してほしい。

→担当所管に確認し、検討する。

(農林課に確認。市の運営する市民農園のほかに、農家や農地所有者が運営する農家開設型農園、また農協が運営するなど市民農園は増加しており、多様化する市民のニーズに対応している。なお、市が運営する市民農園の利用者負担金については、八王子市の「受益者負担の適正化に関する基本方針」を踏まえ31年度負担金から改定を行った。)

■基本施策Ⅰ-6 生物多様性の保全について、八王子市はとても自然が豊かであり、公園などでも希少動植物が生息している。こういった希少動植物を絶滅させないように施策を推進してほしい。外来種であるアライグマなどにトウキョウサンショウウオが食べられてしまうなどの被害もある。また草刈りの時に不用意に希少植物を刈ってしまうこともある。希少な動植物を保全するようにしていただきたい。公園にも希少なものと表示があると、保全もできるし、市民が生物多様性について考えることもできる。

→このような内容については、担当所管にも情報提供し、また担当所管とも連携を取り対処することが必要である。今後検討していきたい。

■基本施策Ⅰ-6に関連して、シカの害についての記載がどこにもない。西南部地区の山林ではシカによる植生の被害もある。人が希少種を守ってもシカに、食べられることもある。シカについての対策も必要ではないか。

→農作物の被害がある場合にのみ、獣害対策ということで対応している。

■基本施策Ⅰ-4 水資源の保全と再生について、浸透性舗装の記載があるが、全道路の何%が浸透性舗装となっているのか。

→担当所管に確認する。(建設課確認。H30年度の道路工事のうち18.9%透水性舗装を実施。)

■基本施策Ⅱ-1 ごみの発生抑制と資源化の推進について、エコひろばで食品ロスに関してチラシを作成しているが、それをどこに配布してどのように活用されているのか。積極的に活用してほしい。ダンボールコンポストについても八王子方式ということで検討していたようだが、よい取り組みだと思う。ダンボールコンポストや食品ロス、マイクロプラスチックの問題など市の主導のもと、是非取り組みを進めてほしい。

→エコひろばで作成したチラシについては、市民目線の啓発として有効なので、活用させていただきたい。ダンボールコンポストについては、エコひろばとも調整をしながら実施している。竹パウダーを使用するダンボールコンポストについては、1回の処理量やメリット、デメリットを生ごみリサイクルリーダーに把握してもらいながら調整している。

■基本施策Ⅱ-1のダンボールコンポストに関連して、自分は市内の緑地保全に携わっているが、竹林の整備、みどりの保全という観点から、竹パウダーを使用したダンボールコンポストの活用ということも考えてよいのではないかと。

→みどりの保全という視点も交えながら、生ごみのたい肥化について、市民が自分に合ったものを選択できるように整理していきたい。

・第2次環境基本計画「第5章 協働プロジェクト」における実績及び評価について、資料1-4に基づき、事務局（環境政策課）より説明した。

【説明内容抜粋】

■市民・事業者・市が協働して5つの取り組みを行っており、それぞれのプロジェクト目標について数字を持たせていないため、言葉のみの評価としている。

■プロジェクトⅠ 里山復活プロジェクトについて、それぞれ自然環境を生かした環境教育・環境学習の場として利用しているが、屋外活動が多く天候に左右されやすいため、実績は減少している。今後の展開としては、里山の保全を進めていくこととし拡充とした。

■プロジェクトⅡ 生ごみ資源化促進プロジェクトについて、ダンボールコンポスト講習会の参加人数や生ごみ資源化講習会の参加人数は前年度より増加している。今後の展開は「拡充」とする。

■プロジェクトⅢ 省エネ応援プロジェクトについて、はちおうじ省エネ国の会員数は前年度より増加している。今後の展開については「拡充」とし、市域全体に展開していく。

■プロジェクトⅣ 環境教育サポートプロジェクトについて、屋外での活動が多いため天候に左右されるが、環境教育の実施校数や参加した児童、生徒数は増加している。昨年、小学校の全教員に環境教育プログラムガイドを配付した。これは、市で行う環境教育や民間で行う環境教育を合わせて紹介している。このプログラムガイドを活用して環境教育を推進していくこととし、今後の展開は「拡充」とする。

■プロジェクトⅤ 地域の環境美化プロジェクトについて、活動参加者数はおおむね増加している。今後の展開としては「拡充」とし、環境美化意識の高揚と地域コミュニティの推進を図る。

【質疑・応答】

■Ⅲ省エネ応援プロジェクトについて、今後どのように増やしていくのか。町会、自治会に働きかけるといったこともできると思うが。

→イベント等で会員募集のブースを用意して、会員を募っている。また年1回広報の特集号「エコシティ」での掲載や、「はちエコポイント」の参加者に呼び掛けるなど、色々な機会を捉えて募集を行っている。以前にも町会自治会に働きかけたこともあったが、今後も町会自治会への呼びかけも含め会員募集の増加について、様々な方策を検討したい。

■Ⅳ環境教育サポートプロジェクトの環境教育支援事業について、環境市民会議のメンバーも積極的に支援に参加している。もっと支援校数も増えていくことが重要だと思う。しかし、増やすためには、予算の確保や支援者の育成や確保が必要である。そういったことも含め検討し、活発になるよう推進してほしい。

→環境教育支援事業も重要であるが、やはりそれだけではなく、先ほど紹介した環境教育プログラムガイドの中で紹介している民間の事業なども利用し、様々な環境教育を協働で実施することによって、市の予算の制約があっても対応しうるのではないかと思う。

2 その他

■再生可能エネルギーについて、市としてどのように位置づけているのか。

→市では再生可能エネルギー導入方針を策定し、公共施設への設置や、市民への補助金交付という形で進めている。八王子市に適した再生可能エネルギーとして、太陽光、太陽

	<p>熱、木質バイオマス3つを推進している。</p> <p>■美しく快適なまちの保持とあるが、快適とは人によって違い、抽象的でよくわからない。市としてはどういう方向で考えているのか。景観の良さについても感じ方が人それぞれではないか。</p> <p>→基本施策IV-1ではまちなかについてのことであり、まちの美化の推進ということで、ごみが落ちていない、違法看板などがなく景観がいいなどの施策について報告している。景観については景観条例で一定の方向性を示している。ここでは、抽象的になるが、ごみが落ちていないきれいなまちをイメージして、施策を進めている。</p> <p>■事務局より 本年は、3計画（地球温暖化対策地域推進計画、みどりの計画、水循環計画）の改定がある。推進会議で皆さんに意見をいただくので、例年より会議の回数が増えるのがよろしくお願ひしたい。また、市の独自の環境マネジメントシステム（H-EMS）の監査を7月に予定している。推進会議員の皆様には監査委員として参加いただく。あらためて通知をする。</p> <p>■以上をもちまして、令和元年度第1回環境推進会議を終了します。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
<p>署名人</p>	<p>令和元年8月3日 署名人 金子 孝</p>